



2024年6月3日

各位

会社名 ケイティケイ株式会社
代表者名 代表取締役社長 青山 英生
(コード番号 3035 東証スタンダード/名証メイン)
問合せ先 専務取締役管理本部長兼グループ戦略本部長
葛西 裕之
(TEL 052-931-1881)

株主優待制度の変更(拡充)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度の変更(拡充)について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の目的

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝し、2023年8月より「ケイティケイ・プレミアム優待倶楽部」による株主優待を実施しております。今般、より一層当社株式への投資の魅力を高めることを目的として、2024年8月20日の基準日より600株以上の優待区分を新設し、株主優待ポイント制度を拡充変更いたします。

2. 対象となる株主様

毎年8月20日現在の株主名簿に記載又は記録(以下、「記載」)された、当社株式600株以上を保有する株主様を対象といたします。

なお、2年以上継続保有の対象となるためには、毎年8月20日現在の株主名簿に継続して2,000株以上保有かつ同一株主番号で記載される必要があります。

3. 株主優待制度の変更(拡充)内容

株主様の保有株式数に応じ、株主優待ポイントを次項の【株主優待ポイント表】のとおり進呈いたします。また、株主様への還元の機動性、柔軟性を高めることを目的として、株主優待ポイントは当社の業績に応じて変更することといたします。

なお、2年以上継続保有及び株主優待ポイントの繰越に必要となる株主名簿の基準日の条件に変更はございません。

【株主優待ポイント表】（1ポイント≒1円）※変更箇所下線

保有株式数	進呈ポイント	
	初年度	2年以上継続保有
600株～699株	3,000ポイント	-
700株～799株	5,000ポイント	-
800株～1,499株	7,000ポイント	-
1,500株～1,999株	12,000ポイント	-
2,000株～2,999株	18,000ポイント	20,000ポイント
3,000株～3,999株	29,000ポイント	32,000ポイント
4,000株～4,999株	40,000ポイント	44,000ポイント
5,000株以上	55,000ポイント	60,000ポイント

＜進呈条件＞

2024年以降、毎年8月20日の株主名簿に、600株以上保有する株主様として記載されること。

＜繰越条件＞

翌年8月20日の当社株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載され、かつ600株以上継続保有されている場合にのみ繰越しができます(最大1回まで)。

なお、8月20日の権利確定日までに株式の売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり繰越しができませんので、十分にご留意ください。

＜長期保有特典＞

2023年以降、8月20日の当社株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載され、かつ2,000株以上継続保有されている株主様へは長期保有特典のご対象として、株主優待ポイント表内にあります「2年以上継続保有」に記載のポイントを贈呈いたします。

4. 株主優待制度の利用方法及び内容

対象の株主様には株主優待のご案内状をお送りする予定です。詳細は、当該ご案内状をご参照ください。

<p>「ケイティケイ・プレミアム優待倶楽部」に関するお問合せ ケイティケイ・プレミアム優待倶楽部 ヘルプデスク TEL:0120-980-965 受付時間:午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)</p>
--

以上